



## パートナーシップ宣誓制度（案）の パブリックコメントを実施

概要	10月からパートナーシップ宣誓制度を導入することに伴い、同制度の素案を作成したため市民の皆さんからの意見を募集します。
趣旨	「ざま男女共同参画推進指針」の理念に基づき、一人一人が互いに人権を尊重し、多様な生き方を選択できる社会づくりを進めており、その一環として、さまざまな事情により婚姻の届け出をしていない、または届け出ができない2人を対象としたパートナーシップ宣誓制度を新設します。
パブリックコメント	<p>○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方</p> <p>○募集期間 7月15日（金）～8月15日（月）</p> <p>○意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所・氏名（法人などは名称と代表者氏名）・電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ</p>
問い合わせ先	市民部 広聴人権課 人権・男女共同参画係 TEL 046（252）8087 FAX 046（252）0220

